

令和4年10月11日

各位

公益社団法人北海道観光振興機構  
会長 小金澤 健司  
(公印省略)

令和4年度「メディアタイアップ情報発信取材費支援事業」企画提案の募集について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は北海道への観光客誘致活動に格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当機構では標記事業に係る企画提案を下記のとおり募集します。

#### 記

#### 1 事業名

「メディアタイアップ情報発信取材費支援事業」

#### 2 事業目的

国内市場において旅行需要を喚起するため、メディア媒体の活用を通じ、日本全国で一斉に始まる全国旅行支援の中で、北海道への来道施策「HOKKAIDO LOVE割」の利用促進と「HOKKAIDO LOVE! LINE公式アカウント」のお友達登録促進を図るため、北海道の魅力発信強化と一般消費者の北海道に対する旅行気運を向上させることを目的とする。

#### 3 事業説明会について

本事業に関する事業説明会は、新型コロナウイルス感染拡大の観点から開催しないこととし、事業内容に関する個別相談及び参加表明を令和4年10月18日(火)16:00までメールにて、個別相談で受け付ける。回答については全体を取りまとめの上、参加表明した事業者に対し、速やかに返信する。

誘客推進本部 国内誘客部

担当 山科・林

TEL : 011-231-5881 FAX : 011-232-5064

【[m\\_yamashina@visithkd.or.jp](mailto:m_yamashina@visithkd.or.jp), [m\\_hayashi@visithkd.or.jp](mailto:m_hayashi@visithkd.or.jp)】

## 令和4年度「メディアタイアップ情報発信取材費支援事業」募集要項

### 1 事業目的

・国内市場において旅行需要を喚起するため、メディア媒体の活用を通じ、日本全国で一斉に始まる全国旅行支援の中で、北海道への来道施策「HOKKAIDO LOVE! 割」の利用促進と「HOKKAIDO LOVE! LINE公式アカウント」のお友達登録促進を図るため、北海道の魅力発信強化と一般消費者の北海道に対する旅行気運を向上させることを目的とする。

### 2 支援対象者

・テレビ、ラジオ、雑誌、ウェブサイト等の各種媒体を有するメディア事業者（代理店含む、支社等含む）

### 3 取材対象期間

・採択決定後～令和4年12月16日（取材後、速やかに露出すること）  
（HOKKAIDO LOVE! 割が延長になった場合は、当機構と協議の上、対象期間が延長となる可能性がある。）

### 4 企画提案の内容、テーマ等

・次の①～⑤の条件を満たす北海道の特集であること。

① 身近で手軽に行ける北海道、何度も行きたくなる旅のイメージを想起させる企画。

② 以下のいずれかのポイントが明確である企画。

・市場性（アクティブシニア層・女子旅層・ファミリー層・趣味嗜好層）

・テーマ素材（「世界自然遺産知床」「北海道・北東北縄文遺跡群」「ウポポイ（民族共生象徴空間）」「温泉・サウナ」「ワイン」「北海道のグルメ」「アドベンチャーラベル（AT）」など）

・ストーリー性（アイヌ文化、歴史、人、文化など）

④取材対象素材

・北海道道内各地域のリアルな観光コンテンツをPRするため、当機構で運用・発行する以下の観光情報のいずれかの掲載コンテンツを2箇所以上活用すること。

・「北海道トラベルナビ」

<https://travel-navi.visit-hokkaido.jp/>

・「旅して体験！北海道」

<http://hokkaido-taiken.jp>

⑤HOKKAIDO LOVE! 割の利用及び取材時のお願い

・利用者の皆様、取材スタッフの皆様におかれましては下記HOKKAIDO LOVE! 割サイトをご確認の上、感染防止対策を実施頂きます様お願い致します。

HOKKAIDO LOVE! 割公式ホームページはこちらから <https://hokkaidolove-wari.jp/>

⑥ その他

・編集にあたっては、北海道観光振興機構ロゴ、「HOKKAIDO LOVE! 割」ロゴ、イメージ、キャラクターとして北海道観光PRキャラクター「キュンちゃん」を必ず活用すること。

・当機構が取り組みを進める、「HOKKAIDO LOVE! LINE公式アカウント」のQRコードを掲載すること。各種ロゴ素材は採択後、機構から配布予定。

### 5 取材対象経費および金額

- ・取材経費は、航空代金、宿泊費、北海道内交通費、レンタカー代、体験取材費、取材食材等（ただし、スタッフの飲食代は対象外）と取材スタッフ人件費、編集費を対象とし、その費用の半額、ただし1件当たり1,000千円（税込）を上限として支援する。
- ・取材経費の領収書（コピー可）は、精算時に添付必須。

## 6 選定方法と採択数

### ① 事業者の選定方法

- ・ヒアリングは実施せず、あらかじめ当機構が設置した審査会において企画提案書の書類審査を行い選定する。採択総額は、20,000千円（税込）予定。
- ・道内媒体については、北海道に本社若しくは事業所等（本事業を実施するために設置する場合を含む）を有する法人とし、事業目的や上記4の内容を記載しているもののほか、マイクロツーリズムを意識した身近で手軽に行ける北海道、何度も行きたくなる旅のイメージを想起させるものとする。
- ・道外媒体については、日本全国で一斉に始まる全国旅行支援の中で、北海道への来道施策「HOKKAIDO LOVE!割」の利用促進と上記4の内容を記載しているもののほか、北海道ならではの旅のイメージを想起させるものとする。  
また、「HOKKAIDO LOVE! LINE公式アカウント」のお友達登録促進を図るため、QRコードを掲載し、一般消費者の北海道に対する旅行気運向上を目的とする。

### ② 選定基準

#### ●コンセプトの理解度

- ・身近で手軽に行ける北海道、何度も行きたくなる旅のイメージを想起させるか

#### ●企画力

- ・上記コンセプトを具現化する企画となっているか
- ・企画提案指示書で示した市場性、テーマ性、ストーリー性のいずれかの掲載提案内容であるか
- ・興味を引く切り口、取材地域、取材スポット等が取り入れられているか

#### ●媒体力

- ・提案媒体の量（発行部数・発行エリア等）、質（対象顧客層への深耕度・継続性等）を総合評価
- ・提案内容の総ページ数や記事数、想定される対象顧客層総数などを総合評価

#### ●その他

- ・ホームページ、web ページ、SNS等を活用した複合的な露出を定量測定できる企画について加点評価とする。

#### ●採択通知

令和4年10月26日（水）以降、審査会終了後速やかに、eメールにて採否を通知する。

## 7 公募申請提案に必要な書類

下記書類を各1部提出すること。

### (1) 企画提案書（PDFもしくはパワーポイントなどデータ等にて送付）

#### ① 媒体名

#### ② 掲載時期／放送時期

- ③ページ数／放送時間帯・尺等
- ④特集テーマ
- ⑤取材場所、取材時期、取材人数
- ⑥提案した企画の広告換算値（広告料金、スポット CM 料金を元に算出すること）

(2)媒体資料（PDF データ等にて送付）

- ① 媒体の概要が分かる資料（発行部数／放送エリア、読者／視聴者データなど）
- ② 広告料金分かる資料（紙媒体は広告料金表、TV の場合はスポット CM 料金表）

(3)見積書（エクセル等データ送付）

企画書とは別に作成し、代表印を捺印してメール送付

取材経費は、航空代金、宿泊費、北海道内交通費、レンタカー代、体験取材費、取材食材等（ただし、クルーの飲食代は対象外）と取材スタッフ人件費、編集費を対象とし取材人数を明記すること。編集費にはタレント、モデル等の出演費は含めないこと。

8 企画提案書提出期限

令和4年10月25日(火)16:00

9 提出先

〒060-0003

北海道札幌市中央区北3条西7丁目1 緑苑ビル1階

公益社団法人 北海道観光振興機構

誘客推進本部国内誘客部

担当：山科・林 二名宛にメール願います。

TEL 011-231-5881 【[m\\_yamashina@visithkd.or.jp](mailto:m_yamashina@visithkd.or.jp),[m\\_hayashi@visithkd.or.jp](mailto:m_hayashi@visithkd.or.jp)】

10 採択後の手続き

- ① 請書の提出をもって契約成立とする。採択通知後、当機構が定める様式に従って請書を作成し、代表印を捺印して本紙を郵送すること。
- ② 契約期間は、契約締結の日から掲載号の発行日（ウェブサイトの場合は掲載日、テレビ・ラジオの場合は放送日）までとする。
- ③ 取材出発前に行程を提示すること。
- ④ 成果物には取材協力のクレジット表記掲載を原則とする。ただし、媒体特性等を勘案し、協議の上認めた場合はこの限りではない。
- ⑤ クレジット表記や事実確認のため、出版・掲載前に校正を提出すること。

11 事業完了後の手続き

- ① 記事掲載後、当機構が定める様式による完了報告書（鑑文、要代表印）および任意の様式による報告書本文を作成すること。
- ② 成果品（掲載媒体）を最低2部提出すること。
- ③ 各種広告媒体を活用したPRの詳細と合計金額およびその効果（広告費用換算、メディア露出、WebサイトPV等）
- ④ ウェブサイトの成果品は、画像ファイルやPDFなどハードコピーとして残すことが可能なものをDVD等格納し提出すること（URL提示のみは不可）。
- ⑤ テレビ・ラジオの成果品は、OA同録をDVDにて提出すること。
- ⑥ 完了報告書・成果品の提出とともに請求書を発行すること（報告以前の日付は不可）。

精算手続きは不要とし、請求額は採択時に決定した金額とする。

⑦振込先は会社名義の口座とし、個人口座の振込みは不可とする。

## 12 その他の採択要件

①本事業については、予算の関係や新型コロナウイルス感染症の影響等により全部又は一部を実施しないことがある。その場合は、契約内容や契約金額を変更することがあり得る。

②採択された提案内容は、当機構と協議の

③企画内容の不履行が生じた際は、契約の解除、または内容を変更することがある。また、当機構はそのことによる経済的な損害はその責を免ぜられるものとする。

## 13 その他

① 採択された提案内容は、当機構と協議の上で修正する場合がある。

② 企画内容に不履行が生じた際は、契約の解除、または内容を変更することがある。

③再委託の予定（下記②の業務に限る）がある場合は、再委託先の事業者名、住所、金額、再委託する業務範囲を記載すること。なお、再委託を行う際には、予め当機構の承諾を得る必要があるので留意すること。

※当機構の承諾を必要とする再委託の範囲は、次の区分における②を言う。

④業務の主たる部分」（業務における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等）・・・再委託を行うことができない。

⑤「業務の主たる部分」及び「軽微な業務」を除く業務・再委託に際し、当機構の承諾を要する。

⑥「軽微な業務」（コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理、計算処理、模型製作、翻訳、参考書籍・文献購入、消耗品購入、会場借上等）・・・再委託に際し、当機構の承諾を要さない。

⑦ この指示書に定めるもののほか、必要な事項は当機構が別に定めるものとする。

⑧暴力団関係事業者等ではないこと。また、暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

令和4年度「メディアタイアップ情報発信取材費支援事業」企画提案書

提出日 令和4年 月 日

会社名	
住所	
担当者	
Mail/電話	/

媒体名	
掲載・放送日	
契約期間	
編集内容	<p>この欄に編集内容等を具体的にご記入ください (時期、地域、取材人数、発行部数、エリア、読者／視聴者データなど) 広告換算（紙媒体は広告料金表、TVの場合はスポットCM料金表など）等含む ※別途、任意様式の企画書（A4・5枚程度）でも可</p>

申請額	
-----	--

令和4年度「メディアタイアップ情報発信取材費支援事業」実施報告書

提出日 令和4年 月 日

会社名	
住所	
担当者	
Mail/電話	/

媒体名	
掲載・放送日	
契約期間	
編集内容	<p>編集内容等を具体的にご記入ください                  (時期、地域、取材人数、発行部数、エリア、読者／視聴者データなど)                  広告換算 (紙媒体は広告料金表、TV の場合はスポット CM 料金表など) 等含む                  読者アンケート、北海道商品の課題等</p> <p>*ここに記入しきれない場合は別途「実施報告書」として提出願います。</p>

申請額	
-----	--